

働き方改革に対応する賃金と労務管理

～ 同一労働同一賃金への実務対応 ～

加茂商工会議所・働き方改革推進支援助成事業

令和3年4月から中小企業は、正社員と非正社員の間において、基本給や賞与などの待遇に不合理な差を設けることが禁止されます。「正規」と「非正規」の差を埋めることは求職者から適切な待遇を確保した魅力ある会社と評価され人材の確保・定着にも繋がります。これらの待遇差の是正には事前検討など一定の準備期間が必要となります。

本セミナーでは、企業が行うべき同一労働同一賃金の具体的な実務対応を中心に、「働き方改革」で求められる長時間労働の是正、柔軟な働き方への取り組みも含め、分かりやすく説明します。

1. 日 時 令和2年11月18日（水）14:00～16:00

2. 場 所 加茂商工会議所会議室

3. 講 師 社会保険労務士法人 こじま事務所

所長 小島正晴氏

4. 内 容 (1) 不合理な待遇差の解消の考え方

- ・「均等待遇」と「均衡待遇」について
- ・問題となる例と問題にならない例について

(2) 法改正の内容と整備について

- ・非正規雇用労働者・定年後再雇用者と同一労働同一賃金
- ・派遣労働者と同一労働同一賃金

(3) 押さえておきたい労務管理の取り組み方

- ・同一労働同一賃金へ向けた諸手当・福利厚生、社内規定の見直し
- ・長時間労働対策と有給休暇5日付与義務等の働き方改革対応実務と人材確保・定着事例 等

5. 参加費 無料

6. 定 員 先着15名（各事業所1名様でお願いいたします）

7. 申し込み 裏面申込書に記入のうえ、11月12日（木）までに事務局（担当／山本 TEL:52-1740、FAX:52-4100）へお申し込みください。



※3密対策、ソーシャルディスタンスには十分考慮して開催いたします。
※入館の際に手洗い、消毒を行っていただき、マスクの着用をお願いいたします。
※体調のすぐれない方、咳や熱などがある方、その他健康上の配慮が必要な方などは、参加をお控えいただくようお願い申し上げます。

参加申込書は裏面にあります。

加茂商工会議所・働き方改革推進支援助成事業

働き方改革に対応する賃金と労務管理セミナー参加申込書

加茂商工会議所（担当／山本 FAX：52 - 4100）行き

事業所名			
住 所			
T E L		F A X	
参加者名			

※当商工会議所では、労務に関する専門家相談窓口を設置しておりますので
就業規則の見直しや働き方改革への対応等、お気軽にお問い合わせ下さい。

(TEL:0256-52-1740)